

# 平成29年度 ごみ収集カレンダー

**可燃物**は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。  
**資源物**は、「中身の見える袋」又は「不燃物分別袋」で出してください。

分別区分	ごみの出し方
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ、紙くず。</li> <li>生ごみは、水をきってください。</li> </ul>
資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別区分が異なる混成品は、分別してください。</li> <li>缶類は、中身を空にしてください。</li> <li>スプレー缶は、穴を開けてください。</li> <li>袋に「マークあり」と記入してください。</li> <li>トレイ類(白色、色付きなど)は、「マークあり」として出してください。</li> <li>汚れたものは、洗って乾かしてください。</li> <li>袋に入る大きさに砕いてください。</li> <li>袋に「マークなし」と記入してください。</li> <li>袋に入る大きさに砕いてください。</li> <li>空き瓶、せとも。</li> <li>キャップ、フタを外してください。</li> <li>キャップ、ラベルは、プラスチック類「マークあり」へ、洗って乾かしてください。</li> </ul>
資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を集積所では回収できないもの</li> <li>蛍光管</li> <li>乾電池</li> <li>古紙類</li> <li>小型家電</li> </ul>

**収集するごみは一般家庭のものだけです。**  
 事業系一般廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは、清掃センター・リサイクルセンターへ直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。

**可燃物 収集日は 水・土曜日です**

**4月～9月の収集日**

分別区分	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
資源物	木	27	25	29	27	24	28
資源物	月	3 10 1 8 5 12 3 10 7 14 4 11	17 24 15 22 29 19 26 17 24 31 21 28 18 25	7 13 11 15 13 10 14	15 16 7 21 4 18 1 15	1 15 6 20 3 17 1 15 5 19 2 16	9 23 14 28 11 25 9 23 13 27 10 24
資源物	土・日曜日の搬入受付日	土 1 15 6 20 3 17 1 15 5 19 2 16	日 9 23 14 28 11 25 9 23 13 27 10 24				

**10月～3月の収集日**

分別区分	曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資源物	木	26	28(火)	28	25	22	22
資源物	月	2 9 6 13 4 11 8 15 5 12 5 12	16 23 30 20 27 18 25 22 29 19 26 19 26	6 12 9 14 18 15 15	6 13 4 11 8 15 5 12 5 12	7 14 18 15 15	7 14 18 15 15
資源物	土・日曜日の搬入受付日	土 7 21 4 18 2 16 6 20 3 17 3 17	日 8 22 12 26 10 24 14 28 11 25 11 25				

※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。  
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。  
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安とさせていただきます。  
 ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)  
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。  
 ※この地区年末の可燃物の収集は12月27日(水)で終了です。  
 ※この地区年始の可燃物の収集は1月6日(土)から開始します。

勝俣・白井・坂部・道場  
 勝間田・牧之原地区

直接搬入する場合

**搬入できる時間**

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」「氏名」「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。  
 ※年末最終受付は、12月28日(木)になります。

**搬入先**  
 可燃物 ⇨ 清掃センター(牧之原市麻江6664番地3)  
 資源物 ⇨ リサイクルセンター(牧之原市坂部1615番地3)  
 ※両センターへ搬入される際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。  
 ※リサイクルセンター裏面には、プラスチック類・ペットボルの出し方、パソコン・家電4品目の処分方法、センター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

**処理手数料**

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに 154円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

**粗大ごみ** 一斗缶以上の大きさのもの  
 搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、分別・搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

**問合せ先**  
 清掃センター **24-0530**  
 リサイクルセンター **29-0425**  
 牧之原市役所環境課 **53-2609**  
 吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス  
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

## プラスチック類の出し方について

**マークありの商品について**  
 ・プラマークの付いている商品について(プラマークをしっかり確認してください)。  
 ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、「マークあり」と記入して決められた集積所に出してください。  
 ・汚れたものは、洗って乾かしてから出してください。  
 ・トレイ類(白色、色付きなど)は、「マークあり」として出してください。  
 ・発泡スチロールは、こぶし大程度に砕いて、「マークあり」として出してください。

**マークのない商品について**  
 ・プラスチック類の収集日に中身の見える袋で、「マークなし」と記入して決められた集積所に出してください。

## ペットボルの出し方について

**「PET1(ペットワン)」のマークが付いている商品について**  
 ・ペットボルの収集日に中身の見える袋で、決められた集積所に出してください。  
 ・また、「キャップ」と「ラベル」は取り外して、「ボトル」だけにして出してください。  
 ・取り外した「キャップ」と「ラベル」は、プラスチック類の「マークあり」として出してください。

## パソコンの処分方法について

パソコンは、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカー等によって回収し、資源化することが義務づけられているため、リサイクルセンターでは処分ができません。搬入は出来ません。  
 詳細については、一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。  
 ホームページ (<http://www.pc3r.jp/>)  
 対象となる機器は、パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコンです。  
 なお、ワープロ専用機やプリンター、スキャナー等の周辺機器はリサイクルセンターに搬入出来ます。

## 家電4品目の処分方法について

家電製品のうち、テレビ等の4品目は家電リサイクル法に基づき、廃棄する人がリサイクル料金を負担し、資源化することが義務づけられています。

**\*対象品目**

- 1 エアコン(室外機を含む)
- 2 テレビ(ブラウン管型、液晶型、プラズマ型)
- 3 冷蔵庫、冷凍庫
- 4 洗濯機、衣類乾燥機

上記のものを処分する場合は、購入先やお近くの家電販売店にお問い合わせください。

## センター搬入時注意事項

**両センター共通事項**

- ・出来る限り分別をして搬入してください。
- ・搬入出来るものは一般廃棄物だけです。産業廃棄物は搬入出来ません。

**清掃センター搬入時**

- ・積載量2トン以下の車両で搬入してください。(事故防止のため)
- ・枝木は、目安として長さ1m以下、直径20cm以下に切断してください。
- ・竹は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・ゴムホース、ロープ等は、目安として30cm以下に切断してください。
- ・農薬散布用ホース等は、購入先や専門業者に処分を依頼してください。
- ・畳は、一度に8畳までです。必ず半分に切断してください。
- ・木製の家具等を搬入する場合は、可能な限り解体してください。(ガラス、金属等が付いている物は、外してください。)
- ・茶巾用袋は、搬入出来ません。(購入先や専門業者に処分を依頼してください。)
- ・新聞、雑誌、段ボール等の古物は、リサイクルセンターに搬入してください。
- ・(油の染み込んだものや、腐ったものは清掃センターに搬入してください。)
- ・焼却が必要な書類ごみについては、隠り紐やファイル等を外してから搬入してください。

**リサイクルセンター搬入時**

- ・缶類は、使い切って中身を空にしてください。
- ・スプレー缶は、使い切って穴を開けてください。
- ・ビン類は、キャップ、フタを外して中身を空にしてください。
- ・バイクは、排気量に関係なく搬入出来ません。(購入先等にお問い合わせください。)
- ・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

